第144号 第144号 2014.8.29 ** 社会福祉士会 NEIVS

祝 1,000人突破!

■発 行:一般社団法人長野県社会福祉士会 ■会長:三 村 仁 志 ■事務局:〒380-0836 長野市南県町685-2 長野県食糧会館6 F

TEL: 026 (266) 0294 E-mail: hope@nacsw.com

FAX: 026(266)0339 http://nacsw.jp/ ■編集:広報編集委員会

目|次

平成26年度重症心身障がい児・者シンポジウム

•••••

シンポジウムアンケート結果から ………… 2 今後の予定

H26重症心身シンポ 猛暑・酷暑の中134人が参加。盛大に開催! 地域で暮らし続けたい!そのために…今必要なこと

重症心身障がい児・者シンポジウムは、7月26日(土)に長野大学リブロホールにおいて猛暑・酷暑の中134人の参加で盛大に開催された。どんなに重い障がいをもっていても、一人ひとりが皆、可能性を秘めていること。そして、障がいがあっても、地域で生活し続けられるよう、一人ひとりが地域の課題として受け止め、知恵を出し合い、協働・連携して取り組んでいくことが大切であること等を確認し合った。

基調報告

"お母さん

亀井 智泉氏

頑張って"と言わないで!

東野県の 番店 番店 ころ

長野県内には、少なく見積 もっても重症心身障がい児が 210名以上いると思われる。

在宅療養中の重症の子どもたちを家族だけで育てられる訳はない。子どもは、社会の子ども

であるから、社会で育てるべきある。子どもに課題が あるならば、社会で支えていく必要がある。

お母さんがお母さんでいられるよう、共に支え、理解してくれる地域と家族を支える仕組み作りが大切。 (長野こども療育推進サークルゆうテラス代表) 基調講演

生田目 昭彦氏

この子らを世の光に!



医療の進歩は著しく、昔は生きられなかった人も生きることができる。重い障がいを抱えても、この人たちが社会の中で生きていくにためには施設ではなく、地域での実践が必要。

"できない"と諦めるのではなく、"やれないことはない!""この子らを世の光に!"と、誰もが地域で暮らすことができるように、関っている様々な関係機関・専門家等が考えていくことが大切。

(横浜療育医療センター生活援助部部長)

シンポジウム「地域で暮らし続けたい!そのために…今、必要なこと」

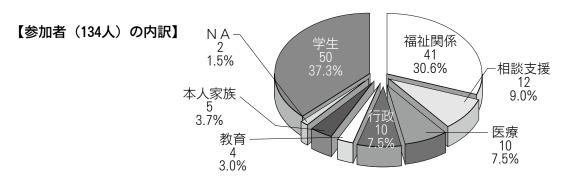
コーディネーターは小林彰氏(かりがね福祉会)が務め、以下の4人に基調報告を行った亀井氏、基調講演を行った生田目氏が加わり提言がされた。

◇ 医療ケアがあっても地域で生活を!一人でも多くの方が、家族と一緒に 地域で生活できるように、それぞれの専門職が連携していくことが大事。

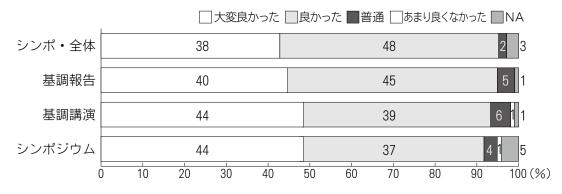


- 【東條 美帆氏(信州上田医療センター)】
- ◇ 重症心身障がい児者のことをもっと知ってほしい。やさしい心を持って接して欲しい。社会や地域で家族を 支える暖かな輪がもっと広がることを切に願う。【武重 祐子氏(上田市つむぎの家)】
- ◇ 「要望があればやってみよう」というのが私たちの基本スタイル。今後も、在宅生活を送る上で必要なサービスやお手伝いなど、ニーズのある方に必要なサービスを届けていきたい。【宮原 哲史氏(いちごの家)】
- ◇ 我が娘は様々な人々や機関に支えられ暮らしている。地域の人々に知ってもらい、普通に接してもらうことが安心につながる。親亡き後も幸せに暮らせる環境が欲しい、それが共通の想い。【渡邉 善和氏(当事者家族)】

重心シンポジウム/アンケート結果



【アンケート結果91人(回収率67.9%)】



【参加者の感想・コメント・決意・etc】

<シンポ・全体>

- 渡邉さんのお話の中の"先に年をとり支援の輪が 少なくなっていくことの不安"は今後地域・支援者 で守っていかなければいけない点だと思う。レスパ イト先確保も改善できたらと思う(医療関係者)
- 内容は非常に濃く勉強になった。それだけにシンポジウムの時間が短くて残念(福祉関係者)
- 当事者が加わってこの地域の実態を学ぶことができた(福祉関係者)
- 普段の講義からは学べない地域の声というものを 聴けて良かった(学生)
- 色々な分野、多方向から重症心身障がい者について考え検討されていた(学生)
- 福祉を学んでいる私達は何ができるのかを考える きっかけとなった(学生)

<基調報告>

- 重心の方々が普通の生活をしていくことはいかに ハードルが高い状況(市町村の体制、支援者、家族 等)にあるのかが分かった。その中で生活の場を広 げていく生田目先生の活動や関わりは私達支援者も 常に意識をする必要があると感じた(教育関係者)
- その人がその人らしく生きていくために地域で やっていないこと、やれていないことが沢山あると 感じた。本人に聞きながらやりたいことできること を探す"やれないことはない"ということば

(福祉関係者)

○ 「どうやったらできるのかを考える」という言葉 がずしっときた(福祉関係者)

<基調講演>

○ 全数調査をもっと精度高くできるといい

(行政関係)

- 先進的な取り組みの話しが今後の参考となった (医療関係者)
- 必要とされている人材育成が大切など熱いお話を聞き思わず目頭が熱くなった。現在の日中支援をより一層頑張りたいと思う(福祉関係者)
- 地域とのつながりの大切さを理解することができ た (学生)
- 長野県の重症心身障がい者への支援体制について 学ぶことができた(学生)
- 明確な話しで、大学生の視点にも立ってくれて嬉しかった(学生)

<シンポジウム>

- 医療、福祉、家族、それぞれの立場からの現状・ 課題を知ることができた(教育関係者)
- 非常に濃い内容で勉強になった(関係者)
- 時間的に厳しかったが、もっと意見交換ができる と良かった(福祉関係者)
- 私達学生が出来ることは何か考えさせられた

(学生)

<開催時期、資料等>

- 会場が暑く熱中症になる危険がある。暑い時期の 開催は避けるべき(多数)
- 詳しい資料が欲しい、パワーポイント資料、数字 データの資料が欲しい等(多数)
- シンポジウム全体が、もう少し時間に余裕があれば良いと思う(多数)

特集

社会福祉士が見過ごしてきた貧困

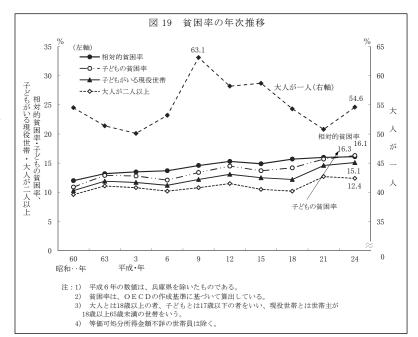
7月15日に厚生労働省が発表した「2013年国 民生活基礎調査」で、17歳以下の子どもの貧 困率は、2009年の前回調査から0.6%悪化し、 16.3%と調査開始後最悪状況となった。

貧困線(世帯の手取り収入を世帯人員で割って調整した所得の中央値の半分の額:本調査では122万円)に満たない相対的貧困率は、16.1%であり、この結果も過去最悪となった。

暮らしについては、「大変苦しい」、「やや苦しい」と回答した割合が約60%となっており、 貧困が社会的問題となりつつあることも伺える。(平均所得以下の世帯割合は60.8%)

本調査で、65歳以上の高齢者が65歳以上の高齢者を介護している世帯=老老介護世帯の割合が51.2%と50%を超える結果となった。

私たち社会福祉士は、その活動や職務から貧困と向き合わなければなりません。



今回は、社会福祉士が見過ごしてきた貧困をテーマに多数の会員の方々から寄稿いただきました。 この機会に一度、自らが職務における「貧困」とは何かを考えてみてはいかがでしょうか? ※厚生労働省 「平成25年度国民生活基礎調査の概況より引用」

http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa13/index.html

「女性の貧困と社会的自立支援」



上田生協訪問看護ステーション 石坂 誠(東信地区)

2014年1月27日放送のNHK「クローズアップ現代」、特集『あしたが見えない~深刻化する「若年女性」の貧困~』。

番組では、20代のシングルマザーの8割が年収114万円未満の貧困状態にあるというデータを紹介し、風俗産業がセーフティネットになっている現状を映し出した。

その一人の30代のシングルマザーは、福祉事務所に生活保護を申請したものの「審査に2~3カ月かかる」といわれ、風俗の世界で働くことを決めたということを紹介していた。

風俗産業では、提携託児所(費用も負担)、寮などを完備し、行き場のない若い女性たちの受け皿となっているのである。風俗産業が提供する「職」、「住まい」、「保育」。これはすなはち日本の社会保障の不備を風俗産業が補っていると言っても過言ではない。

かつて(1970年代後半)日本では、社会保障の不備を高金利のクレジット・サラ金・ヤミ金が補う異常な社会であった。現代では、風俗産業がそれになりかわっているということだろうか。

こうした女性の貧困は、ソーシャルワーカーが見過ごしてきた貧困の典型と言える。「雇用保障」、「社会保障としての住居」、「社会全体での子育て」等、日本の社会福祉・社会保障の脆弱さに加えて、女性の貧困の背後には、「貧困の世代間連鎖」が見え隠れする。また、何よりも問題にしなければならないのは、「審査に2~3カ月かかると」といって、女性を門前払いした福祉事務所のケースワーカーの姿勢であろう。これは「見過ごす」を通り越して、もはや「貧困へと貶める」役割を社会福祉が果たしているといわざるを得ない。

来年度施行される生活困窮者自立支援制度が、生活保護制度利用を抑制するのではないかという不安が広がっている中、「自立」の中身には、生活保護制度を受給しながらの「社会的自立」もあるのだということを、ソーシャルワーカーは主張していく事が重要であると考える。

貧困の中身に注視することが必要

山ノ内町社会福祉協議会 鈴木 太郎(北信地区)

私はいま、社会福祉協議会で地域福祉に関わる職務に就いています。直接的にはあまり貧困には関わらない事業を任せてもらっています。その中で感じる地域の貧困について考えてみました。

私の勤めている町には、スーパーや商店街が近くになく、車の運転が困難なため買い物に 行けない高齢の方が多くいらっしゃいます。そのため、社協の建物に商工会より商品を持っ て来てもらい、送迎バスを出して買い物に来て頂いています。

もし「社協にすら買い物に行かれない」という人がいるとすれば、それは見落とされている貧困と言えます。 原因とすれば、「歩くのが困難になってしまった」とか、「認知症状が進行してしまった」といったことが挙げ られると思います。

今まで来てくれていたが最近来なくなったような人がいる場合には、本人に確認を取り、必要に応じて他の サービスを提案したりすることが求められると思います。

また年に3回、1人暮らしの方のお宅へ訪問し、安否の確認と、心配事や身体の具合を聞いたりしています。 訪問先で聞かれるのが「万が一何かあった時のことを考えるととても不安」や「話し相手がいなくて寂しい」 という内容です。そうした内容は、緊急性がないものに関しては、職場内での申し送りにて報告して、それき りになってしまっている現状です。

「不安がある」「話を聞いて欲しい」といった問題が現に存在しているにも関わらず対応できていないということは、見落としている貧困と言えるのではないでしょうか。

他にもいろいろな事業に関わらせて頂いていますが、どんな事業にも、見落とされている問題というものがあると思います。人数的に多くないために表面化されないこうした問題、貧困に気づき、しっかりと向き合うことが、福祉に携わる人間に求められていると思います。日々の業務に追われつつも、そうした貧困から目をそらさずに向き合っていく社協マンになりたいです。

今、求められている社会福祉士の奮闘!



長野県社会福祉協議会 生活困窮者自立促進支援モデル事業担当 **長峰 夏樹**(北信地区)

生活困窮者自立支援法の施行を控え、先日、国主催の主任相談支援員養成研修が東京で開催され、全国から約250名が参集しました。労働NPO等が社会問題化した「新しい貧困」。 内閣府のパーソナルサポートモデル事業による試行を経て、自治体単位で取り組む制度に整理され、福祉分野に"ご下命"されたものです。新制度立上げの意気込みよりも、正直、社

会福祉士として後ろめたさを抱えた船出となりました。

モデル事業の相談窓口には次々と相談者が訪れます。介護離職し親の年金で生活する40、50代男性。不登校からひきこもり状態になったまま放置された若者たち。貧困の連鎖をうかがわせる複合的な課題を抱えた家庭等。経済的困窮と社会的孤立が絡まりあい、まさに社会福祉士が先陣をきって取り組むべき課題群がそこに横たわっていました。

課題は複合的であり、障がい者支援はもちろん、ハローワーク、教育関係者など様々な分野とのつなぎが重要になります。しかし、エアーポケットにおちこんだ相談者にとって、各支援制度は巧妙に"対象外"の伏線が張られていることも少なくない。地域の実情にあわせて、足りない資源を創出していくこと。会社と社会から否定され続け自信を失った人たちが、自ら立ち直るきっかけを寄添いながら待ち続けること。そして、生活困窮者支援を通した地域づくりに昇華させること。

自立支援法には、各種実践者の経験がちりばめられ、社会福祉士が活躍しやすい枠組みが準備されています。 この制度を県内各地に根付かせるうえで、それぞれの現場で社会福祉士の奮闘を、切に願います。

対人援助技術を磨くことの大切さ!



松本市社会福祉協議会 成年後見支援センターかけはし 鳥羽 弘幸(中信地区)

私は、平成18年度から社会福祉協議会の日常生活自立支援事業に携わり、平成23年度から は成年後見支援センター担当職員として、障害により判断能力に不安のある、もしくはご自 身では判断できない方の支援を行っています。

私が関わっている事例では、家族、親族がいないか、いても協力を仰げない方が多く見受けられます。核家族化、高齢化が進行していることによるものと思われますが、この様な社

会から孤立した状況も貧困となる要因であると感じます。現在の福祉施策の多くは申請主義であると思いますが、孤立した状況では情報が得難く、その情報が自分にとって必要なものかという判断も難しいのではないでしょうか。

また、何らかの障害があると思われる方で、受診すれば年金取得が可能と思われても、本人に病識がないことによって受診を拒否され、その結果収入が得られないということもありました。

あるいは、障害のある親と子どもの一人親家庭で、親の収入が少ないことに加え、障害によって財産管理が うまくできず、そのことで子どもの生活にも影響が出て貧困の連鎖が懸念される様な事例も見られます。

いずれにしても私達福祉関係者が関与している、生活に困窮している方はまだまだ社会全体の一部分であり、かなりの方が社会に潜在していると思います。

基本的なことですが、潜在しているニーズをキャッチするためのアンテナを高く持つことと、必要な方をサービスに結び付けられるような対人援助技術を磨くことが大切であると感じています。

また、平成27年度から施行される生活困窮者自立支援法に先駆けて、「信州パーソナル・サポート・モデル事業」が今年度始まっていると伺っています。県内6カ所に設けられた生活・就労センターが、ワンストップ型の相談窓口として訪問支援などアウトリーチ型の支援を推進すると伺っており、地域に潜在しているニーズへの取り組みを期待しています。

あなたの隣人をあなた自身のように愛せよ!



池田町地域包括支援センター 伊藤 芳子(中信地区)

今から十年ほど前のこと、近所に住む外国人青年らと友達になった。この似顔絵も彼らの一人に描いてもらった。彼らは「外国人技能実習生」として母国で日本語や日本について学んだ後、中には借金をしてまで「技能を研修・実習」するために来ていた。彼らがなぜ日本に来ているのか、理由が知りたいと思い、私は実習生問題に取り組み支援する人たちの例会に出席するようになった。そこで、実習生の中にはパスポートや通帳を会社が強制的に保管

したり、強制的に貯金をさせられたり、時間外の「研修」が禁止されているにも関わらず命じられていたり、 それに対する研修手当等の未払いなど、様々な問題があることを知った。研修中の事故で長期入院や障害を 負った人、研修が継続できず途中で強制帰国させられた人たちもいた。

例会のメンバーは日本人の貧困問題にも向き合っていた。ある日の例会を終えた夜9時、メンバーの一人が「これからネットカフェ "周り"に行ってくる」。「何しに?」私は驚き尋ねた。所持金がわずかで住むところもない人たちにボランティアで声をかけ、相談にのり支援するという。時には何十円しかなく相談に出向くことができないと連絡がきたり、一緒に福祉事務所へ生活保護の相談に出かけることもあるという。県内の話である。

「それって、社会福祉士の仕事じゃないの?」私は何をしているだろうか、そこに社会福祉士はいないのだろうか。例会や活動報告で支援内容を知るといつも湧き出てきた疑問である。職場と自宅を往復するだけでは、職場で相談に来る人を待っているだけでは決して気が付かなかった人々の存在である。「あなたの隣人をあなた自身のように愛せよ」ある日、彼らも私の隣人であることに気が付いた。そういう私も今は「仕事が忙しいから」と実習生の友人も少なくなってしまった。自分の足元しか見ていないということであろうか。

貧困の状態に気づくこと 発信すること



東御市社会福祉協議会 日常生活自立支援事業担当 佐藤 もも子 (東信地区)

8年間、日常生活自立支援事業(以下日自支援とする)専門員業務で、高齢世帯、障がい、母子家庭、非正規労働者等の貧困の家庭の支援をしてきた。日自支援契約中約3割以上が生活保護受給者、非課税世帯、収入の絶対的不足で、さらに他の問題が複雑に絡み合っているケースが多い。専門員は関係者と貧困を乗り切るための最善の手法を考えるが、時には本人たちの琴線に触れ胸が締め付けられ自分たちのできる「限界」を感じ葛藤することもある。

貧困になる原因の一つに、障がいや様々な事情により金銭管理が十分にできず貧困の状況になることがある。日自支援が入り、未払い金等の整理と金銭の適切な使途により安定した生計が実現し、心の安定も図られる。未払い等の問題が解消されると地域社会との絡んだ関係も解れる。来年度施行の生活困窮者自立支援法の家計相談支援も大きな役割を担うと思われる。

「貧困」とは社会的に不利な立場にいる方々が一番陥りやすく、身体的精神的な衰弱(危機)と、社会から 孤立するために制度や人や物に関して情報が不足し、それらに結びつかない状態になる。さらに、本人自身が 貧困の状態であることに気づいていないことも多々あるのではないか。

私たちが今出来ることは、まず貧困状態にあることに「気づく」こと。そして課題や状況を把握し、寄り添って体や心の状態を少しずつ上向きにしていく。また自立や課題の解決に必要な制度や情報や人と本人をしっかりとつなぎ、またつながっていることを見届けること。なお既存の制度政策だけで解決できるとは思えず、様々な組織や地域や市民がこの問題に関わることができれば大きな力になる。その橋渡しも私たちが担える役割ではないか。

私たちは、それぞれの現場で貧困にある方々の生活に一番身近に居て、その状況を目の当たりにしている。 その現実と問題を社会に発信し、社会へ問題を提起することも忘れてはならないと思う。

根底部分の社会問題、福祉の問題視を!



一般社団法人あいあいネット 金川 優子(東信地区)

私の貧困体験からお話ししたいと思います。前夫から日常的に精神的暴力を受け、30代で 離婚を経験し、当時、小学生の子2人を抱えて極貧生活を送りました。

母子家庭に対してこの社会は、冷たいと痛感致しました。例えば、仕事を探すにも母子家庭と言うだけで雇用してくれる所は無い。アパートを借りるにも市営住宅を申し込むにも、母子家庭は信用されず、申し込み時に契約の条件として同じ地区に住む親類など近しい人の

保証人が必要で保証人が見つからなければアパートを借りる事も出来ない。女性偏見の世の中を痛感しました。仕事も見つからず、生活保護の申請に窓口へ出かけても「あなたまだ若いでしょ!夜の仕事でも何でもあるでしょ!」と言われ対象にならないからと窓口で断られ、他に相談できる機関など分からず露頭に迷った事もありました。今困っているという人の救済については、現在も対応は変わらないかも知れません。生きる気力も失せて自分で命を絶つ人がいるのも事実です。本当の貧困救済とはどのような事なのかと疑問に思うことも私自身自分の体験から感じる所が御座います。

貧困は、一定の生活レベルを送っていた人が、何らかのアクシデントで現状の生活が維持できない状況に陥った時に強く感じるものだと思います。貧困の根底には、介護、障がい者・児を抱える親、病気、離婚、失業色々な問題がはらんでおります。私達社会福祉士が出来る事は、根底部分の社会問題、福祉を問題視して、社会へ訴え国を動かして行く事であると思います。人は、自分の生活が安定していると、中々他人の事について関心を持つことが少ないと思います。しかし、私達は福祉の専門職です。困っている方達へ今一度目を向けて見ませんか。

社会福祉士が見過ごしてきた貧困 ~制度の隙間に対するジレンマ~

伊那市社会福祉協議会 春日 優美 (南信地区)

伊那市社協地域福祉係の福祉活動専門員になり4年目になります。私はこの約3年間、長野県社協が行う生活福祉資金貸付業務に携わっています。

相談者の傾向は、以前のリーマンショック直後は毎日のように失業者が相談に見え、「総合支援資金」の貸付が多くあったようですが、ここ3年間で失業者の相談が徐々に少なくなりました。今では、その「総合支援資金」の借受人の償還の滞りが見え始め、償還に関する

相談を受けるようになりました。そして現在、貸付の相談に多いと思われるのが、「母子家庭」「年金受給者の慢性的な生活費不足」「多重債務」「長期的な失業」「判断能力が不十分、あるいは収支計画が立てられない」などで、貸付に至らないケースが目立ちます。景気は回復しているとみられるものの、依然社会的弱者にとっては、一度はまってしまった貧困からは抜け出しにくい状況であると感じます。生活保護や生活福祉資金などの公的な制度に該当しない方の貧困問題、それは金銭的な不足だけではなく、周囲に頼る人がいないなどの社会資源不足の問題も含め、顕著に見えます。

私は貸付について相談を受けるため、制度に該当しない相談者には、お断りをしなければならず、その後の生活の立て直しや就職支援を行うことはできませんでした。仕事としては支援がそこでストップしても仕方のない(?)ことだと割り切るしかありませんでしたが、社会福祉士としてはどうでしょうか。助けを求めて来所した方にお断りをするのはとても胸の痛い思いがして、ジレンマを感じました。現在では同じ建物の中に「まいさぼ伊那」があり、連携をして生活の再建のお手伝いに携わることができるので、支援の幅の広がりを期待しています。

今後は、現在の制度の隙間からこぼれ落ちてしまう人々の支援方法や、支援できなかった事例をたくさん集め、社会資源を作り出すことが求められていると考えます。

将来的に生活困窮となる恐れのある人への対応も!



諏訪市社会福祉協議会 桜井 幸雄(南信地区)

我が国は、高度経済成長以降の安定成長と言われる経済状況の中、「一億層中流」と言われる時代を長い間過ごしてきた。それが崩れたのは、ここ十数年のこと。しかし、総中流と言われていた時代にも、貧困の問題がなかったわけではなく、マイノリティー故にスポットが当たってこなかっただけである。それが、総中流ではなくなり、生活格差の増大、困窮層、貧困層が年を追うごとに拡大しているのが今日の状況である。

社会福祉士として貧困を考えるとき、上記のような経済の流れの中から、労働力や生活力の面からの格差を考えるだけではなく、地域において営まれる日常の生活の中に潜んでいる貧困要因に目を向ける必要がある。

たとえば、高齢の介護を要する親の面倒を見ている、独身の息子といった例は枚挙にいとまがない。親の年金による共同生活を営んでいられる状況(これも課題である)が、親の死により年金収入が無くなる。息子は何年も働きに出ていないとか、場合によっては就労経験が無く、年齢も50歳台を超えている場合、就職困難となることは予想できる。その結果が、貧困に直結してしまっている。

他にも、様々な要因による生活管理能力が低下している方の家計管理、認知症や障がいにより、家族や親族による金銭管理を受けている方の財産管理や経済的な侵害の問題、閉じこもり等により就労経験が無く、将来的に生活困窮が予想される方など、それぞれの背景により現在から将来にわたり生活が困難となるであろう方々は少なくない。そして、そうした方々と、日々係わるところに社会福祉士がいるのである。

生活困窮者自立支援制度は、いま生活困窮にある方を中心とした制度である。将来的に生活困窮となる恐れのある方に対し、社会福祉士としてどのような係わりができるのだろうか。

まるごと学会:東信地区企画

最期まで自分らしく過ごすことを考えるセミナー

人生の終い方を決めることができるのは《本人》だけです。遺言(相続)・任意後見の制度はありますが、その他はほとんど定められていません。例えば、延命治療、認知症になった時、葬儀や法要、障がいのあるお子さんのその後の生活、愛玩物、ペット、家具の整理などなど、自分の希望を示しておかなければ誰にも分かりません。

一人暮らしや身寄りのない方も増えています。他人事ではありません。人生の最後のステージの迎え方について、各界の専門家を交えて、みんなで最後の希望の実現方法を考えたいと思います。

□ 主 催 □ 後援(予定) □ 日 時 □ 会 場 □ 内 容	一般社団法人長野県社会福祉士会 佐久市社会福祉協議会/上田市社会福祉協議会/小諸市社会福祉協議会/佐久広域成年後見支援センタ 平成26年10月25日仕)14:00~16:30(受付13:30~) 佐久市立国保 浅間総合病院 大講堂(佐久市岩村田1862-1) 講演題(仮題)「死に方は自分で決めよう」		
	講師 寺 町 東 子 先生(弁護士・弁護士法人きぼう代表社員、社会福祉士)		
パネルディスカッション			
	パネリスト 山 田 啓 顕 氏(弁護士・社会福祉士)		
	工 藤 猛 氏(医師·元県医師会常務理事·元佐久医師会長)		
	浅 岡 徳 光 氏(僧侶・小林寺住職)		
	小 池 さちみ 氏(看護師・エフビー訪問看護ステーションさく所長)		
	参 考 発 言 森 泉 孝 洋 氏 () 級葬祭ディレクター・信州さがみ典礼副部長)		
	コーディネーター 金川 洋氏(県社士会理事・精神保健福祉士・法学修士)		
□参加者	一般市民の皆様(定員:200人) 参加費は無料		
□ 申込み	代表者の氏名・連絡先・人数を事務局にFAX等で(県社士会HPからダウンロード可)		
●□問合せ	長野県社会福祉士会事務局 TEL: 026-266-0294 Fax: 026-266-0339		

今後の予定

最新の予定は、本会ホームページ (http://nacsw.jp/) をご確認ください。

0			
期 日	事業名・研修名	会場	備考
9月12日金	福祉サービス利用者の権利擁護研修	さんとぴあ	まるごと学会南信企画
13日(土)	広報編集委員会	長野県社会福祉士会事務局	
25日(木)	公益社団法人移行研究会	長野県社会福祉士会事務局	
27日(土)	中信地区学習会	松本市市民活動サポートセンター	
28日(日)	社会福祉士基礎研修 I	長野大学	11 / 30
10月5日(日)	社会福祉士国家試験統一模擬試験	長野大学、松本大学	
	社会福祉士基礎研修Ⅱ	長野大学	11 / 1 、22、23
11日(土)	成年後見人養成研修	松本なんなん広場	10 / 12
19日(日)	第3回理事会・拡大運営委員会	松本・ささらの里	
23日休)	権利擁護・成年後見活用講座	須坂メセナホール	10 / 30 諏訪会場
25日(土)	最期まで自分らしく考えるセミナー	佐久市立浅間病院	まるごと学会東信企画
11月5日(水)	弁護士会との相互学習会	長野市社会事業協会(若里)	県弁護士会と共催
6 日(木)	弁護士会との相互学習会	長野県弁護士会 松本在住会館	県弁護士会と共催
11月11日(火)	介護の日県民の集い	長野市若里市民ホール	実行委員会共催事業
14日金	累犯障がい者問題を考えるセミナー	松本市浅間温泉文化センター	講師:山本譲司氏
21日金	南信地区学習会(定着センター事業)	さんとぴあ	
28日金	私らしくを支える権利擁護推進セミナー	中野市勤労者福祉センター	まるごと学会北信企画
12月13日(土)	第4回理事会·拡大運営委員会	長野県社会福祉士会事務局	

◎ **入会状況**(平成26年7月末現在) *会員数:**1,004**名(男性会員:455名 女性会員:549名) 入会率:32.44%

編集後記

まだまだ暑い夏が続き、体調を整えるのも大変な時期ですが、会員の皆様はいかがお過ごしでしょうか。 さて、編集後記の上の欄の入会状況をご覧になりましたか?いよいよ、会員数が1,000人を超えました。決して早い足取りではありませんが、この会が着実に成長をしていることを実感。これからも多くの社会福祉士がこの会を通して集まり、動くことで様々な可能性が広がればいいなと思います。 (M)